

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

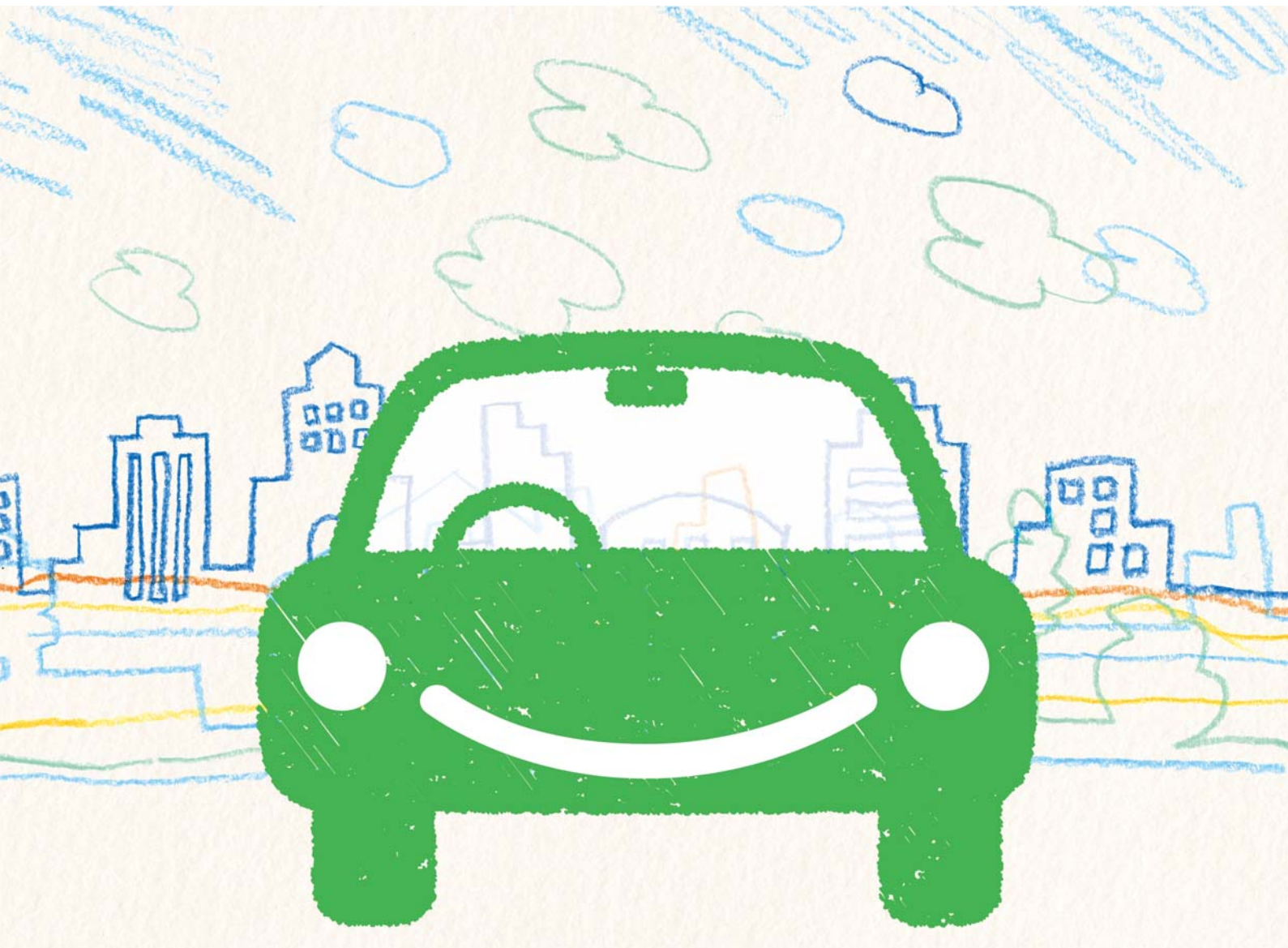
2024年1月1日
以降始期契約用

新長期分割用



はじめての 自動車保険

個人用自動車保険



はじめて車を持つあなたをしっかりと守る
安心をパッケージにしてお届けします。

オーナーデビューしたあなたのカーライフを長く応援します。

三井住友海上は『はじめての自動車保険』で、はじめて車を持つあなたをしっかりと守ります。

はじめての安心

1

はじめて車を持つあなたをしっかりと守る 安心をパッケージ P5~6

はじめて自動車保険に加入するあなたのために、もしものときにしっかり補償する「基本的な補償」と「選べるお車の補償」をパッケージにしてご提案。安心の補償であなたをお守りします。

「安心パッケージ」

基本的な補償

選べるお車の補償

はじめての安心

2

スムーズな解決に導く 事故対応 P7

事故の発生から解決まで、高度な知識を持ち、多くの経験を積んだ専門スタッフが、チーム一丸となって迅速に対応します。

解決実績

年間約**2,223,000**件
1日あたり約**6,100**件
(2022年度)

保険金お支払センター
専門スタッフ

約**5,400**名
(2023年4月現在)



はじめての安心

3

充実のロードサービス P8

事故や故障等で車が動かなくなった場合は、現場での応急処置やレッカーけん引など、充実のロードサービスをご提供します。

おクルマQQ隊 国内ロードサービス拠点

約**4,200**か所
(2023年4月現在)

24時間365日体制でお客様のトラブル現場へ出動!



はじめて車を持つあなたを不安にさせたくない。

だから私たちは、あなたをしっかりと守りする安心をご提案します。

安心のパッケージで「もしも」のときにしっかり補償。

トラブルに直面したときは、専門スタッフがチーム一丸となってスムーズな解決に導き、あなたをお守りします。

三井住友海上は全国約30,500店の代理店と共に「安心」をお届けします。

オーナーデビューしたあなたのカーライフを、しっかりと守る自動車保険。それが、『はじめての自動車保険』です。

※代理店数(2023年4月現在)



三井住友海上は、代理店と共にお客さまをお守りします。

『はじめての自動車保険』をご契約いただく前に

『はじめての自動車保険』は個人のお客さま向けの商品です。次の①~③のすべてにあてはまる場合にご契約いただけます。

- ①記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)が個人
- ②ノンフリート契約(所有かつ使用する自動車のうち、自動車保険(注)をご契約されている合計台数が9台以下のご契約)(注)自動車共済を除きます。
- ③ご契約のお車が自家用8車種であり、事業にのみ使用する自動車ではない ※自家用8車種については、「用語のご説明」P18をご参照ください。

パンフレットの構成

■『はじめての自動車保険ってどんな保険?』…………… P3~4	■ご確認事項(運転する方とお車/保険料)
(はじめての安心1)…………… P5~6	1. 運転する方とお車について…………… P15
(はじめての安心2)…………… P7	<運転する方の範囲・ご契約のお車の使用目的>
(はじめての安心3)…………… P8	2. 保険料の決定の仕組み等について…………… P16~17
■補償・特約の概要	<等級別料率制度・割引制度・払込方法等>
相手への賠償…………… P9	■用語のご説明…………… P18
おケガの補償…………… P10	■ご注意ください事項…………… P18
お車の補償…………… P11~13	
その他の特約…………… P14	

このパンフレットでご案内している補償・特約について、詳細をご確認いただける「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明」を当社ホームページに掲載しています。

- 補償・特約の詳細
- 被保険者(補償を受けられる方)
- 保険金をお支払いしない主な場合

「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明」は当社ホームページから!!
(<https://www.ms-ins.com>)

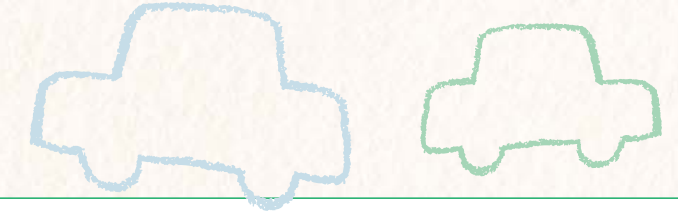


このパンフレットは、新長期保険料分割払特約をセットした『はじめての自動車保険』<個人用自動車保険>の概要をご説明したものです。補償内容は、普通保険約款および特約によって定まります。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご確認ください。また、ご契約にあたっては、『重要事項のご説明』を必ずご確認ください。ご不明な点については、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。



はじめての自動車保険って

どんな保険？



1 はじめて車を持つあなたのための自動車保険です。

『はじめての自動車保険』は、はじめて自動車保険に加入する方向けの商品です。

運転免許証の色がグリーンやブルーの方に おすすめです。



※運転免許証の色がゴールドの方は、代理店・扱者にお問合わせください。

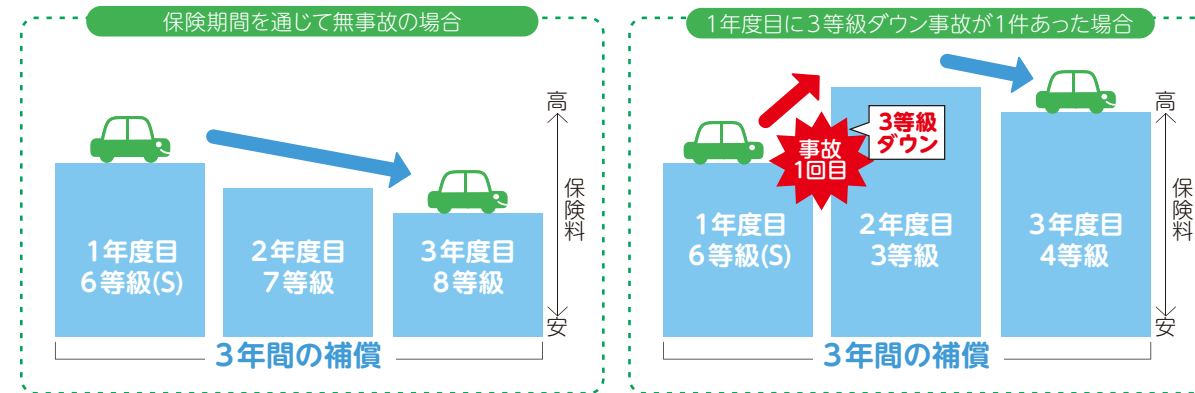
2 3年間の補償でああなたのカーライフをしっかりお守りします。

新長期分割型を選択されるお客さまへ



1度のご契約で3年間補償が継続します。毎年の継続手続きの手間が少なく便利で安心です。

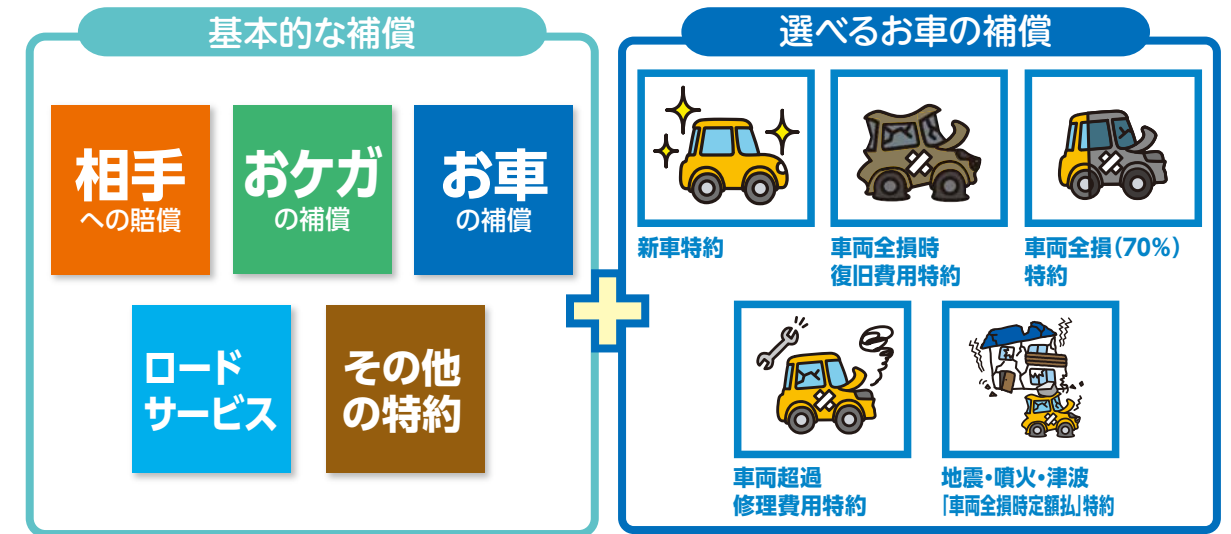
〈等級・保険料のイメージ〉



※1 「新長期分割型」とは、「新長期保険料分割払特約」をセットした『はじめての自動車保険』をいいます。
 ※2 その他の保険期間、払込方法も選択可能です。詳細は、代理店・扱者または当社までお問合わせください。

3 「基本的な補償」と「選べるお車の補償」で安心をお届けします。

『はじめての自動車保険』は、「基本的な補償」と「選べるお車の補償」を「安心パッケージ」としてご提案します。
 「安心パッケージ」の内容 → P5~6



Check!! 三井住友海上の24時間単位型自動車運転者保険 **1DAY保険** をご契約されたことがある場合、**1DAY保険** をご契約されたことに応じて **最大20%割引!**

1DAY保険をご契約するほどお得! 1DAYマイレージ割引! P17

『1DAY保険』をご契約されたことがあるお客さまが車を購入し、新たに当社自動車保険(はじめての自動車保険)をご契約いただく場合、『1DAY保険』のご契約回数と事故の有無に応じて保険料が割引となります。

【1DAY保険のご契約回数に応じた割引率】



※上記は6等級(S)の場合の割引率です。

【保険料イメージ】



(注)2022年4月~2023年3月始期における『はじめての自動車保険』の契約(1DAYマイレージ割引適用対象外の契約を除く)の平均割引額です。実際の割引額はご契約条件によって異なります。

1DAY保険のご契約回数を確認する方法は簡単3ステップ!

1DAY保険専用手続きサイトにアクセス



「契約内容の確認/取消」を選択

「申込一覧」のご契約日数の合計が「ご契約回数」です。

「1DAYマイレージ割引」算出時には、上記「1DAY保険」(スマートフォンでご契約される方向け)のご契約回数に「コンビニ加入型1DAY保険」(セブン-イレブン店舗のマルチコピー機でご契約される方向け)のご契約回数を合算できます。

※セブン-イレブン店舗のマルチコピー機にて『コンビニ加入型1DAY保険』をご契約されたことのある方は、右の二次元バーコードより「セブン-イレブンで入る保険」(<https://ehokenstore.com/oneday/>) サイトでご契約回数をご確認ください。



Q1 満期後に引続き契約する場合などに、『はじめての自動車保険』に加入できますか?

A1 いいえ、できません。

『はじめての自動車保険』は、はじめて自動車保険に加入する方向けの商品となります。他社で自動車保険に加入されていた場合も『はじめての自動車保険』に加入することはできません。継続契約については「GK クルマの保険」<家庭用自動車総合保険>または「自動車保険・一般用」<一般自動車総合保険>での加入となります。

Q2 等級って何ですか?

A2 等級とは、保険料を決定する要素の1つで、運転者の事故歴に基づいて決定されます。

- 等級が下がるほど保険料が高く、等級が上がると保険料が安くなります。
- 新たに自動車保険に加入する場合は6等級(S)からスタートし(注)、1年間無事故だと等級が1つ上がり、事故があったら等級が下がります。



(注)セカンドカー割引の適用条件をすべて満たすときは、7等級(S)からのスタートとなります。セカンドカー割引の適用条件については、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。

※等級の詳しい説明は P16 をご確認ください。

持つあなたをしっかりと守る ージ

はじめて車を 安心をパッケ

「安心パッケージ」

基本的な
補償選べる
お車の補償はじめての
安心

1

はじめて車を持つ方におすすめの補償・特約をセットした **基本的な補償**

相手
への賠償

P9

対人賠償保険

相手にケガを
させてしまった場合に

対物賠償保険

相手のモノを壊して
しまった場合に

自動セット

相手の車の修理費が
時価額より高くなった場合に対物超過
修理費用特約おケガ
の補償

P10

人身傷害保険

ご自身や同乗者の
ケガの治療費にお車
の補償

P11~12

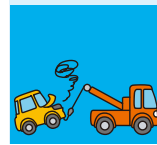
車両保険

ご契約のお車の修理費に

一方的に追突された場合などで、
相手から修理費を受け取れないときに車両保険無過失
事故特約ご契約のお車が全損になった場合の
廃車や買替時の諸費用に全損時諸費用
特約ロード
サービス

P8

自動セット

ご契約のお車が動かなくなっ
てしまった場合にロードサービス
費用特約当社のロードサービス
おクルマQQ隊のサービスを
あわせてご提供します。

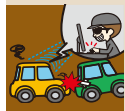
その他の特約

P14

自動セット

友人や知人などから借りた車で
事故を起こしてしまった場合に

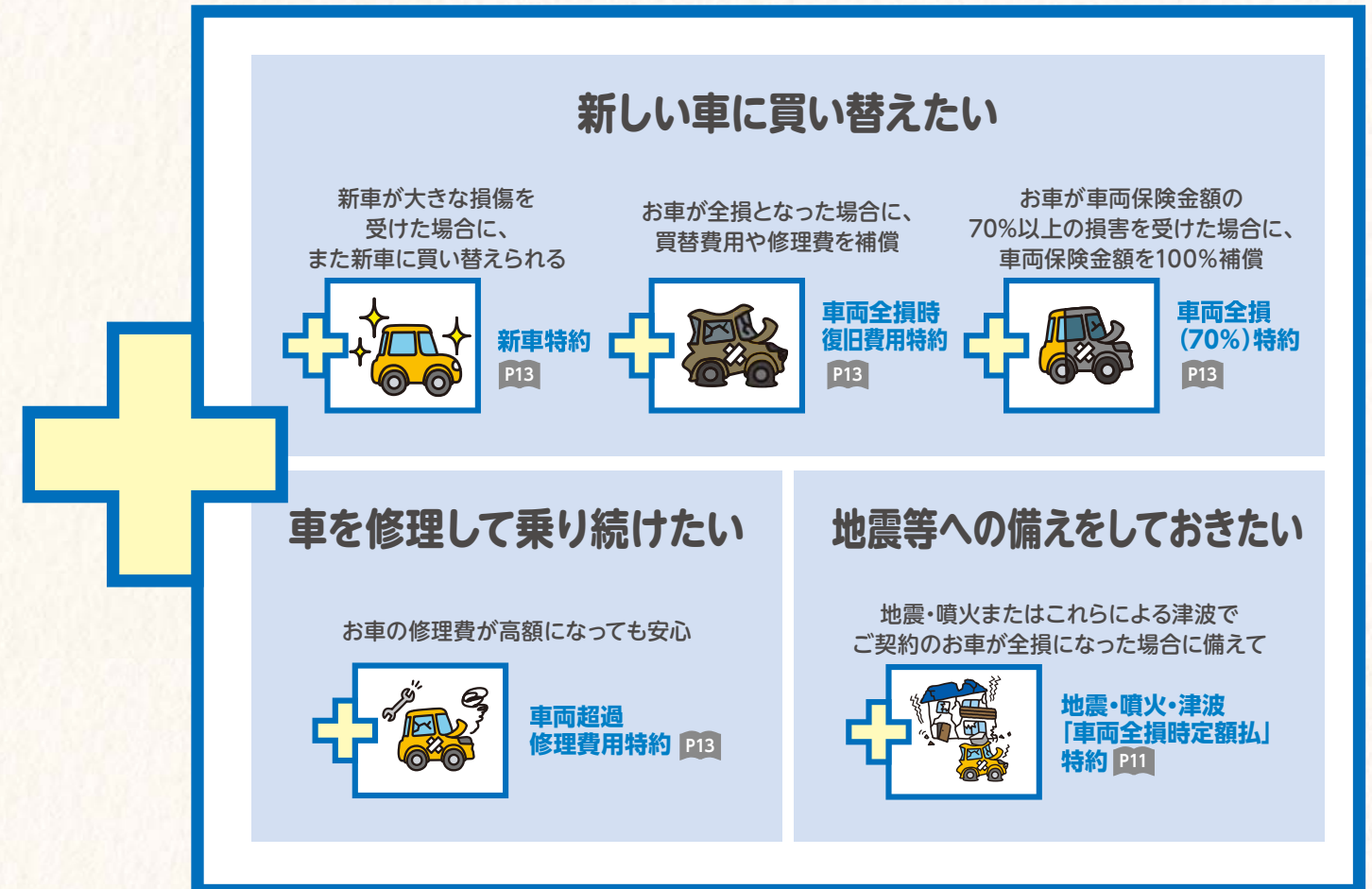
他車運転特約

ご契約のお車の欠陥や不正アクセス等
による事故が起きた場合に不正アクセス・
車両の欠陥等による事故の被害者
救済費用特約心神喪失等により運転者に賠償責任
が発生しない事故が起きた場合に心神喪失等による
事故の被害者救済
費用特約

※自動セット特約はご契約時のお申出にかかわらず、ご契約条件に応じて自動的にセットされます。セット条件の詳細は、各補償・特約の概要ページ P9 ~ P14、および「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明」をご確認ください。

「安心パッケージ」とは、ご契約のお車を運転中のリスクをしっかりとカバーする補償・特約（「基本的な補償」+「選べるお車の補償」）をセットした、当社がはじめて車を持つ方におすすめのご契約プランです。なお、「基本的な補償」のうち、お車の補償（車両保険・車両保険無過失事故特約・全損時諸費用特約）についてはセットしないことも可能です。

ご希望のお客さまには **選べるお車の補償** もご用意！



さらに充実した補償をお求めのお客さまには、『GK クルマの保険』をご用意しています。

⚠ 以下については『はじめての自動車保険』では補償できませんので、ご注意ください。

- 「臨時代替自動車特約」(ご契約のお車が整備、修理、点検等のために使用できない間に、記名被保険者が臨時に借りた車を使用中の事故についての補償)はありません。
※臨時に借りた車を運転中の事故については、「他車運転特約」で補償できるケースもあります。
『GK クルマの保険』では、「他車運転特約」のほか、「臨時代替自動車特約」が自動セットされます。

- 日常生活事故における賠償補償や、弁護士費用に備える補償はありません。

[自動車事故以外の賠償事故に関する特約]



自転車では歩行者にぶつかるなど、日常生活で相手に損害を与えてしまった

[弁護士費用に関する特約]



歩行中、自転車に衝突されてケガをしたなど、日常生活全般の事故で相手の方との交渉が必要になった

『GK クルマの保険』では、運転中以外も含めてさまざまなリスクに備えることも可能です。このほかにも、充実の補償をラインナップしています。

- 当社オリジナルの専用ドライブレコーダーを利用したサービスはありません。

『GK クルマの保険』では、「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」および「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(注)として、事故時や安全運転をサポートする各種サービスがご利用可能です。

(注)「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」および「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」は、「GK クルマの保険」に「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットした場合のペットネームです。

はじめての
安心
2

事故で不安なお客さまをしっかりとサポート!

「スムーズな解決に導く事故対応」

事故受付センター

24時間365日対応

※事故が発生した場合の連絡先は裏表紙をご参照ください。

24時間365日 専門スタッフが受付

事故で不安なときでも、お電話で状況に応じて丁寧にアドバイスします。



夜間、休日でも、 安心の初期対応を実施

お客さまのご要望に応じて、相手の方や医療機関、修理工場やレンタカー会社などへ、ご連絡いたします。(注)

(注) サービスとして初期対応を実施しますが、事故受付の時間帯や状況により各種対応ができない場合があります。



事故対応 全国に138か所の拠点を設置! (2023年4月現在)

保険金お支払センター

すべての都道府県に配置!
お客さまのおそばで、安心の事故対応を行います。



専門スタッフ 事故の解決にあたっては、チーム一丸となってお客さまの信頼にお応えします。

示談交渉サービス

お客さまに代わって相手の方との示談交渉を行います。

紹介ネットワーク

独自のネットワークを活かしてお客さまをサポートする弁護士等をご紹介します。

入院まごころ訪問

ご要望に応じてお客さまのもとへお伺いし、ご不明点などにいち早くお答えします。

安心コール・安心レター

対応の経過をお客さまに定期的にご報告し、安心をご提供します。

技術アジャスター

科学的・工学的な根拠に基づいた「お車の損傷状態」および「事故状況」の確認等を行い、事故の早期解決をサポートします。



医療アジャスター

医学的な根拠に基づいた「治療内容」および「ケガの状態」の確認等を行い、事故の早期解決をサポートします。



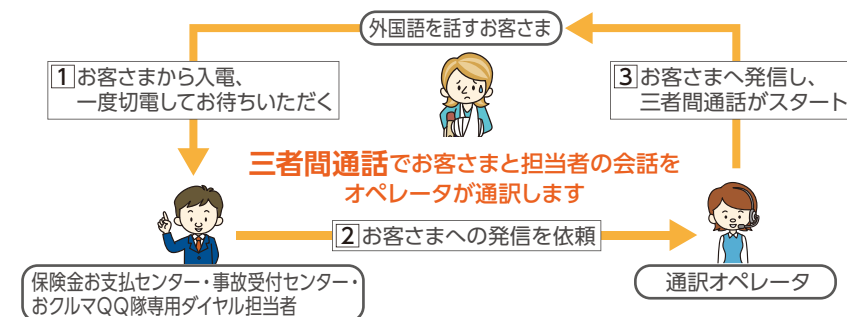
外国語を話す方、聴覚に障がいをお持ちの方にも安心のサービスがあります!

三者間通話 (同時通訳) サービス

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語等17か国語に対応

お客さま・当社担当者・通訳オペレータの三者が電話回線を同時接続し、会話することで、スムーズな事故対応が可能となります。

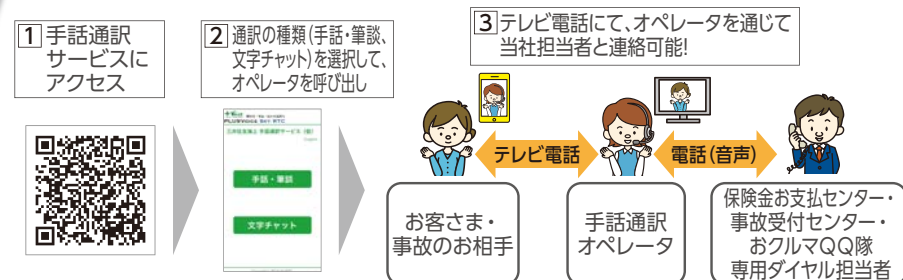
事故受付センター・おクルマQQ隊
専用ダイヤルの対応時間 24時間(無休)



手話通訳サービス

テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話や筆談でやり取りし、それを同時にオペレータが当社担当者へ電話(音声)にて通訳します。リアルタイムにコミュニケーションを図れるため、スムーズな事故対応が可能となります。

事故受付センター・おクルマQQ隊
専用ダイヤルの対応時間 8:00~21:00(無休)



はじめての
安心
3

事故や故障でお車が動かない時もしっかりとサポート!

「充実のロードサービス」

おクルマQQ隊のご利用方法

おクルマQQ隊をご利用の際は、事前に「専用ダイヤル」にお電話いただくか、「LINE公式アカウント」等からご連絡をお願いします。

ロードサービス費用特約 + おクルマQQ隊

24時間365日対応

故障だ! 車が動かない、どうしよう...

突然の故障・トラブル・ガス欠でも、業者がかけつけ現場で応急処置を行います!

応急処置

おクルマQQ隊
故障トラブル・
ガス欠QQサービス

サービス
内容



左記以外に、
現場で30分以内に完了する
応急修理・軽作業もサービスの
対象となります!

修理工場までレッカーけん引が必要になった...

レッカー
けん引費用
など

おクルマQQ隊
レッカーQQ
手配サービス

レッカー業者がかけつけ、
レッカーけん引をトータルサポート!



レッカーにかかる次の費用を「ロードサービス費用特約」でお支払いします。
なお、ご自身でレッカー業者を手配した場合は保険金のお支払い対象です。

ロードサービス費用特約

① 運搬費用	・修理工場までのレッカー費用 ・落輪したお車をクレーン等で引き上げる費用	30万円(注4)を 限度に補償
② 修理後搬送費用	修理後にご自宅までお車を搬送する費用	②③を合算して 15万円を限度に補償 ※③のみ自己負担額1,000円あり
③ 修理後引取費用	修理後にご自身でお車を引き取るための交通費	

※「ロードサービス費用特約」により保険金をお支払いしても、翌保険年度または継続契約の等級は下がりません。

移動費用
宿泊費用

おクルマQQ隊
移動サポート
QQサービス・
宿泊サポート
QQサービス

お車がレッカーされても安心!
移動費用や宿泊費用をサポート!



「レッカーQQ手配サービス」のご利用後、自宅・出発地までタクシー等で移動した場合や宿泊した場合、次の費用をおクルマQQ隊のサービスとしてご提供します。

おクルマQQ隊

① 臨時帰宅・移動費用	お1人につき20,000円までサービスでご提供 ※自己負担額1,000円あり
② 臨時宿泊費用	お1人につき15,000円までサービスでご提供

※必要に応じて移動に必要な公共交通機関、タクシー会社や近隣の宿泊施設をご案内します。

(注1) おクルマQQ隊は「ロードサービス費用特約」をセットしたご契約にご提供します。

(注2) 保険期間中1回(新長期保険料分割払特約をセットしたご契約の場合は、1保険年度につき1回)のご利用に限りです。また、ご契約のお車が日常保管されている車庫、駐車場その他これに準じる場所でのガス欠の場合、燃料代はお客さまの自己負担となります。

(注3) 提携しているロードサービス提供者における、車両区分が普通車に該当する場合の実績に基づく当社試算です。実際の作業内容や車種、車両の重量等により、レッカーけん引距離が増減し、自己負担が発生する場合があります。

(注4) 車両保険をセットされる場合は、「車両保険金額の10%、または30万円」のいずれか高い額となります。

右記の場合にはロードサービスを
ご利用いただけないことがあります

- 自然災害等により、ロードサービスを提供する者が、ロードサービスの提供が困難と判断した場合
- 「専用ダイヤル」への入電が一時的に集中したことにより通話ができない場合 等

Check!! おクルマQQ隊 LINEで受付サービス



LINEのトーク画面上で質問の回答を選択・入力するだけで簡単にロードサービスを依頼できます。

お車の状態を写真で送れる!

GPS位置情報でトラブル場所を簡単に伝えられる!

「三井住友海上 おクルマQQ隊」を友だち追加してください!



※1 個人情報にあたる「氏名」「電話番号」は当社が用意する専用の画面にて当社が直接取得し、LINEを経由しない(保存されない)仕組みとしています。
※2 LINEおよびLINEロゴはLINE(株)の登録商標です。

商品の全体像

補償の概要

相手

おケガ

お車

その他

ご確認事項

用語の説明



基本的な補償

対人賠償保険

示談交渉サービス付



すべてのご契約にセットされます。
保険金をお支払いする場合

相手の方にケガをさせてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険等により支払われるべき金額を超えた治療費や慰謝料、働けない間の収入などを補償します。万一、死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

- ⚠️ 保険金をお支払いしない主な事例
- 車庫入れの際、同居の両親にぶつかりケガをさせた

基本的な補償

対物賠償保険

示談交渉サービス付



すべてのご契約にセットされます。
保険金をお支払いする場合

相手の方の車や電柱、塀などに損害を与えてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合の修理費や、ご契約のお車が線路に立入り、電車等を運行不能にしまったときの振替輸送費用等を補償します。

- ⚠️ 保険金をお支払いしない主な事例
- 自宅の駐車場で同居の両親が所有する車にぶつかり壊してしまった
 - 自宅の家屋にぶつかり玄関を壊してしまった

ワンポイント 対人賠償保険・対物賠償保険の高額判例

相手の方への賠償は、非常に高額となるケースもあります。保険金額は無制限で設定していただくと安心です。

	対人賠償	対物賠償
事案	歩行者(眼科開業医・男性41才)がタクシーにひかれ死亡した。(2011年11月1日横浜地裁判決)	普通貨物車が大型トレーラーに追突して積載品等を損壊した。(2011年12月7日大阪地裁判決)
認定総損害額	5億2,853万円	1億1,798万円

基本的な補償

対物超過修理費用特約

自動セット



すべてのご契約に自動セットされます。
保険金をお支払いする場合

相手の方の車の修理費が時価額を上回り、対物賠償保険で十分に補償できない場合に50万円を限度に保険金をお支払いします。ただし、相手の方の車が事故日の翌日から起算して6か月以内に修理完了された場合に限りです。

Q 事故が起きたら、自分で相手の方と交渉する必要がありますか？

A いいえ。
対人・対物事故により被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、被保険者のお申出により、次のケースを除いて、**当社が被保険者のために示談交渉をお引き受けします。**なお、話し合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

示談交渉をお引き受けできないケース

- ご契約のお車に自賠責保険等の契約が締結されていない場合
- 正当な理由なく被保険者が当社への協力を拒んだ場合 等

基本的な補償

人身傷害保険



すべてのご契約にセットされます。
保険金をお支払いする場合

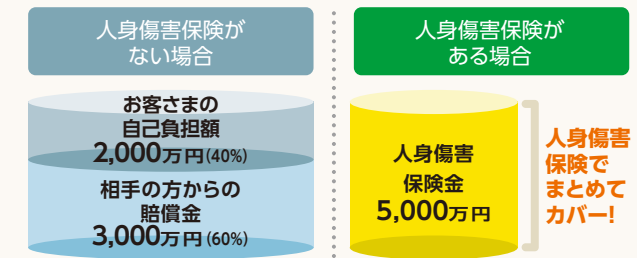
ご契約のお車に搭乗中などの事故でご自身や同乗者の方がケガをされた場合に、治療費はもちろん、働けない間の収入や精神的損害などを補償します。万一、ケガをして死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

- ⚠️ 保険金をお支払いしない主な事例
- 車を運転中に心神喪失となり事故が発生し、自身がケガをしてしまった

POINT 1 相手の方がいる事故の場合でも、示談成立を待つことなく保険金をお受け取りいただけます。

たとえば

実際に発生した損害: 5,000万円
過失割合: お客さま40% 相手方60%
人身傷害保険の保険金額: 5,000万円
※損害の額は、普通保険約款に記載した基準に従い当社が認定を行います。



POINT 2

年齢別の保険金額の目安

※死亡された場合の損害の額(当社基準にて算出)をご参考にしてください。詳細は「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。

年齢	扶養家族の有無	死亡された場合
25才	あり	1億円
	なし	9,000万円
35才	あり	1億円
	なし	8,000万円
45才	あり	9,000万円
	なし	6,500万円
55才	あり	7,000万円
	なし	5,000万円
60才	あり	6,000万円
	なし	4,500万円

事故で重い障害が発生してしまったら、死亡された場合よりも損害の額が大きくなる可能性があります。

人身傷害保険では重度後遺障害が発生し、介護が必要となった場合は、ご契約の保険金額が「無制限」以外であっても「無制限」としてお支払いします。





基本的な補償

車両保険

すべてのご契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

事故でご契約のお車が壊れてしまった場合に、修理費等を補償します。

△ 保険金をお支払いしない主な事例

- ・パンク等、タイヤにのみ損害が発生した
- ・ご契約のお車が故障して動かなくなった

車両保険には、**車両価額協定保険特約**別冊が自動セットされます。

ご契約のお車と同じ用途車種・型式等で、同じ程度に消耗した自動車の市場販売価格相当額を保険金額として、車両保険金をお支払いします。

こんな場合にお役に立ちます

つけてよかった！助かった！



先日、信号機のない交差点で急に右折してきた車と出会い頭の事故に遭い、当然相手から全額補償してもらえたと思ったのですが、**私にも過失が2割あると言われて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした。** 代理店からのすすめで加入していたおかげで、保険を使って修理でき、助かりました。

ワンポイント ご存知ですか？

自分が直進、相手が右折時の衝突事故の基本的な過失割合は、**自分:相手=2:8**となります。

※過失割合とは、事故における責任の割合をいいます。割合は事故状況により上記と異なる場合があります。



車両保険「10補償限定」特約別冊をセットすると、補償の対象となる事故の範囲が次の表のとおり限定されます。

○:お支払いします ×:お支払いしません

補償する事故 (主な事故例)	①ご契約のお車以外の自動車(注1)との衝突・接触	②自転車等の対象乗用具(注2)との衝突・接触	③歩行者・動物(注3)との衝突・接触	④火災・爆発	⑤盗難	⑥騒擾、労働争議に伴う暴力行為または破壊行為	
一般補償	○	○	○	○	○	○	
10補償限定	○	○	○	○	○	○	
補償する事故 (主な事故例)	⑦台風・竜巻・洪水・高潮	⑧落書、いたずら、窓ガラス破損	⑨飛来中または落下中の他物との衝突	⑩その他の偶然な事故(注4)	⑪電柱・ガードレール等の他物との衝突・接触	⑫墜落・転覆	⑬地震・噴火・津波
一般補償	○	○	○	○	○	○	×
10補償限定	○	○	○	○	×	×	×

(注1) ご契約のお車以外の自動車には、「登録番号等」および「運転者または所有者が確認できない自動車」および「ご契約のお車の所有者が所有する別の自動車」を含みます。

(注2) 対象乗用具とは、電車、自転車、キックボード等をいいます。

(注3) 崖等の高所より落下中の動物との衝突は、「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含まれます。

(注4) 塗料や油等の液体がかかったことによる汚損、積雪による損害等をいい、①～⑨および⑪～⑬に該当する事故を除きます。

車両保険では、「地震・噴火またはこれらによる津波」によって発生した損害について、車両保険金をお支払いしません。

ただし、**地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約**別冊をセットした場合は、「地震・噴火またはこれらによる津波」によってお車が全損となったときに50万円をお支払いします。(車両保険金額が50万円未満の場合は車両保険金額を保険金としてお支払いします。) ぜひ、**地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約**のセットをご検討ください。

※地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約は車両保険(一般補償)にのみセットしていただけます。

基本的な補償

車両保険無過失事故特約

車両保険付き契約にセットしていただけます。

補償の概要

一方的に追突された場合や、ご契約のお車の欠陥等により本来の仕様とは異なる事象が起きて事故が発生した場合など、お客さまに過失がないときに、翌保険年度または継続契約の等級および事故有係数適用期間に影響することなく、車両保険金を受け取れます。

※1 相手自動車およびその運転者または所有者が確認できた場合の事故に限ります。

※2 車両保険において、免責金額を増額方式で設定している場合、次回事故時の免責金額の決定においても事故件数に数えられません。

Q 自分に過失がない事故で、車両保険を使う必要はありますか？

A 相手方が保険を契約していない場合等、賠償金を受け取れない場合には、車両保険を使用せざるを得ないことがあります。また、**賠償金を受け取れるケースでも、ご契約のお車が全損となった場合には、全損時諸費用保険金(注)をお支払いしますので、まずは当社へご相談ください。**
(注)全損時諸費用特約がセットされている場合に限りです。

基本的な補償

全損時諸費用特約

車両保険付き契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約の車両保険でお支払いの対象となる事故によってご契約のお車が全損となった場合に、廃車や買替時の諸費用として車両保険金額の10%(20万円限度)をお支払いします。ただし、車両保険金額が100万円以下の場合は、10万円をお支払いします。



車両保険 P11をセットした場合、車両保険金のお支払いの際に免責金額が発生します。

	事故の回数	免責金額
定額方式(注1)	事故の回数にかかわらず	10万円・15万円 のいずれか
増額方式(注2)	1回目の事故	0円(なし)・5万円 のいずれか
	2回目以降の事故	10万円

(注1) 事故の回数にかかわらず適用される免責金額は同額です。

(注2) 「1回目」「2回目」といった事故の回数は、保険期間ごとに数えます。新長期保険料分割払特約をセットしたご契約の場合は、1保険年度ごとに数えます。「ノーカーン事故」は事故件数に数えられません。事故の区分は P16 をご参照ください。

※1 「はじめての自動車保険」では、上表以外の免責金額の設定はできません。

※2 その他、保険金額やセットする特約等によって、取扱いが異なる場合があります。

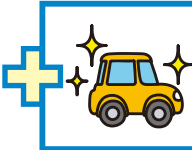
Q 免責金額とはなんですか？

A 免責金額とは、お支払いする保険金の計算にあたって、修理費などから差し引く金額で、**自己負担となる金額をいいます。**
たとえば…
修理費 50万円 - 免責金額 5万円 = 保険金 45万円



選べるお車の補償

新車特約



車両保険付き契約にセットしていただけます。ただし、満期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、車両保険金額が新車保険金額の50%以上のときに限りセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が、事故で新車保険金額の50%以上の損害を受けた場合などに、新車保険金額を限度に車両保険金をお支払いします。

※1 ご契約のお車の外板、外装、外板または外装に装着された部品、ならびに内装および内装に装着された部品のみの損傷の場合を除きます。
※2 ご契約のお車が盗難された場合を除きます。

選べるお車の補償

車両全損時復旧費用特約



車両保険付き契約にセットしていただけます。ただし、満期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して61か月を超え、かつ車両保険金額が新車保険価額の50%未満のときに限りセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が全損となった場合に、車両保険金額の2倍に相当する額または車両保険金額に100万円を加えた額のいずれか低い額を限度に車両保険金をお支払いします。

※ご契約のお車が盗難された場合を除きます。

Q 車両保険だけで補償は十分ですか？



選べるお車の補償

車両全損(70%)特約



車両保険付き契約(車両保険金額が50万円以上)にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が事故に遭って、損害が車両保険金額の70%以上となった場合に全損とみなして車両保険金を満額お支払いします。ただし、ご契約のお車の所有権を当社が取得することにお客さまが同意された場合に限りです。

選べるお車の補償

車両超過修理費用特約



始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して25か月を超える車両保険付き契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が事故に遭って、修理費用が高額になり車両保険金額を上回る場合、その差額について30万円を限度にお支払いします。ただし、事故日の翌日から起算して6か月以内に修理完了した場合に限りです。

こんな場合にお役に立ちます

つけてよかった！助かった！
愛車に、事故で大きな損害が発生してしまいました。気に入って乗っている車だったし、買い替えたくなかったので、**車両超過修理費用特約**で修理ができて本当に助かりました。



基本的な補償

他車運転特約

自動セット



すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

友人や知人などから臨時に借りたご契約のお車以外の自動車を運転中の事故について、対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険および車両保険のうち、ご契約にセットされている補償の保険金をお支払いします。また、臨時に借りた車の保険に優先して保険金をお支払いすることができます。

⚠️ 保険金をお支払いしない主な事例

友人から借りて常時使用している車を運転中に事故を起こしてしまった
※常時使用に該当するか否かは、事故の際に当社が個別に判断をいたします。

基本的な補償

不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約

自動セット



すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車の欠陥や不正アクセス等により、相手の方にケガをさせてしまった場合や相手の方の車等に損害を与えてしまった場合、または誤って線路へ立入り電車等を運行不能にしまった場合で、お客さまに法律上の損害賠償責任がなかったときに、被害者救済費用保険金をお支払いします。

基本的な補償

心神喪失等による事故の被害者救済費用特約

自動セット



すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車の使用により、相手の方にケガをさせてしまった場合や相手の方の車等に損害を与えてしまった場合、または誤って線路へ立入り電車等を運行不能にしまった場合で、ご契約のお車の運転者が心神喪失等であったために法律上の損害賠償責任がなかったときに、被害者救済費用保険金をお支払いします。

Q 最近、認知症やてんかん等を原因とした自動車事故が増えています。これらの事故の場合でも補償はできますか？

A はい。
万一、認知症の方が事故を起こし、監督義務者の方に損害賠償責任が及ぶ場合でも、**監督義務者の方が対人賠償保険、対物賠償保険の被保険者に含まれております**ので、安心です。
監督義務者の方がいない場合に、被害者の方が十分な補償を受けられないケースもあります。このような場合でも被害者の方に十分な補償を提供できるように、**心神喪失等による事故の被害者救済費用特約**が自動セットされておりますので、さらに安心です。

長期契約が始期日応当日を迎えるときのご案内

保険期間が1年を超えるご契約について、「ご契約内容のお知らせ」を年1回お送りしますので、ご契約内容を毎年ご確認いただくことができます。なお、「ご契約者さま専用ページ」に登録済みの場合は、2023年以降、同ページに配信させていただきます。配信前にスマートフォンあてのメッセージ等によりご案内します。書面によるご案内をご希望の場合は、「ご契約者さま専用ページ」内でご案内方法を変更していただけます。

ご契約は、原則始期日から3年後に満期となります。満期を迎える前に、忘れずに継続手続きを行っていただきますよう、お願いいたします。

ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

1. 運転する方とお車について

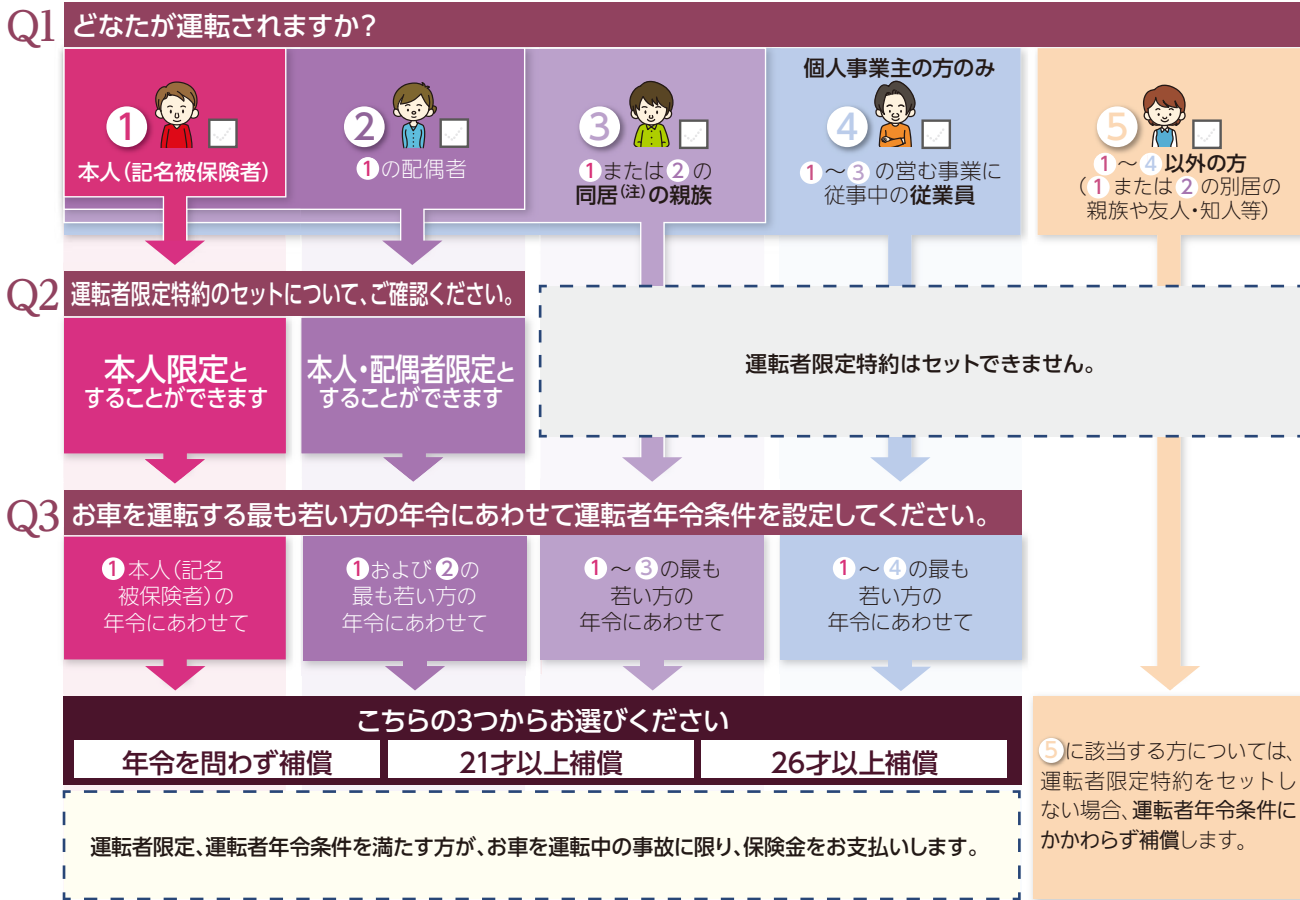
(1) 運転する方の範囲(運転者を限定する特約と運転者年齢条件の設定)

「ご本人だけ」または「ご夫婦だけ」が運転する場合など、お車を運転する方が決まっている場合には、運転者を限定したり、運転者年齢条件を設定することにより保険料が変わります。

運転者限定特約にて運転者を限定した場合は限定した方が、運転者年齢条件特約にて運転者年齢条件を設定した場合は運転者年齢条件を満たす方が、お車を運転中の事故に限り、保険金をお支払いします。

次のチャートを参考にお決めください。

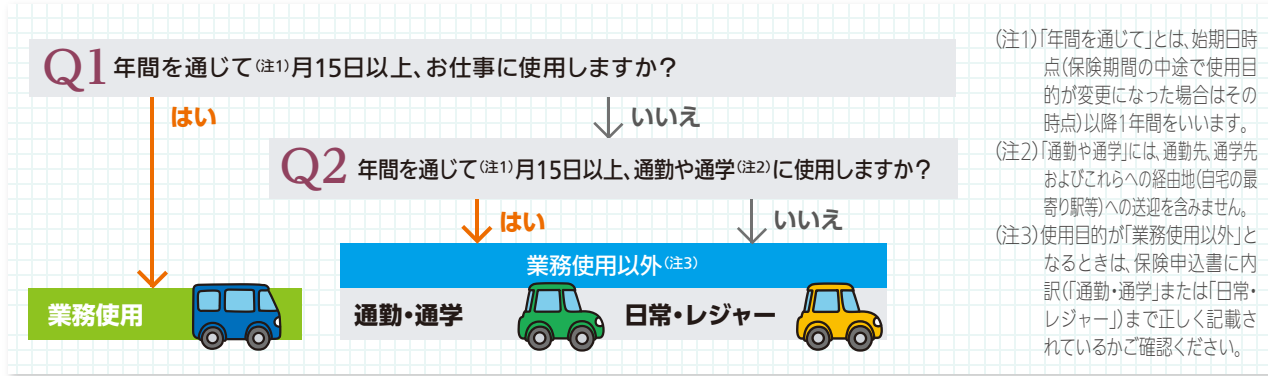
①～⑤について、お車を運転する方をすべてチェック☑したうえで、最も右の☑の方から↓を進んでください。



(注)同居とは、同一の家屋に居住していることをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。

(2) ご契約のお車の使用目的

ご契約のお車の使用目的により保険料が異なります。ご契約のお車の使用実態に従って、次のチャートにより使用目的を正しく設定してください。



※1 使用目的をチャートに沿って正しく設定した場合、設定した使用目的と異なる目的で使用したときでも補償の対象となります。(たとえば、使用目的を「業務使用」と設定したご契約のお車を通勤やレジャー等に使用した場合でも、補償の対象となります。)ただし、設定した使用目的の区分に変更が発生していない場合に限りです。

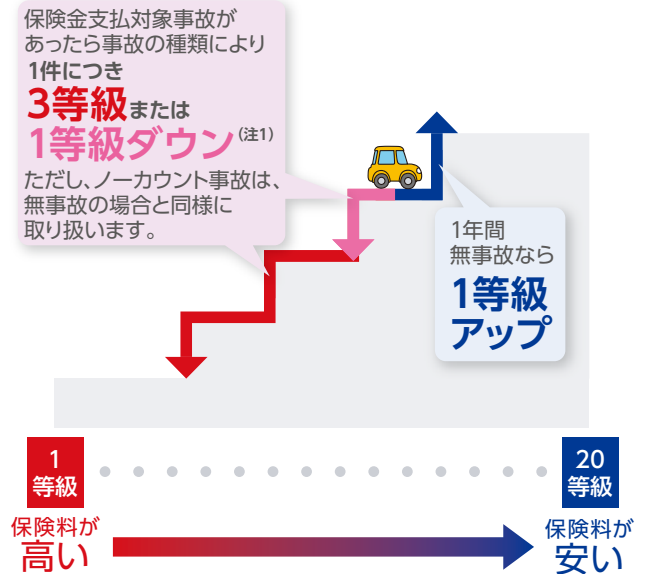
※2 故意または重大な過失によって、事実と異なる設定をした場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険料の決定の仕組み等について

(1) 等級別料率制度

1～20等級および「無事故」「事故有」の区分によって保険料が割引・割増される制度です。なお、ご契約の始期日時点における制度であり、将来変更となる場合があります。

3等級ダウン事故とは…
・相手の方にケガをさせてしまい、対人賠償保険金が支払われる事故 ・衝突して相手の方の車を壊してしまい、対物賠償保険金が支払われる事故 ・電柱に衝突して、車両保険金が支払われる事故 等
1等級ダウン事故とは…
・火災や盗難により車両保険のみ支払われる事故 ・飛び石等の飛来中または落下中の他物との衝突により車両保険のみ支払われる事故 等
ノーカウント事故とは…
・自分がケガをして、人身傷害保険のみ支払われる事故 ・自動運転中 ^(注2) の事故により保険金が支払われる場合 ^(注3) ・車両保険無過失事故特約が適用されるもらい事故により車両保険金が支払われる場合 等



このパンフレットに保険料の記載はありません。保険料はお客さまの等級、お車の情報や年齢等によって変わります。実際の保険料の案内をご希望の場合は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

① 新たにご契約される場合

6等級(S)からのスタートとなります。事故有係数適用期間は0年です。2台目以降のお車について新たにご契約される場合^(注4)で、**セカンドカー割引**の適用条件をすべて満たすときは、7等級(S)からのスタートとなります。また、事故有係数適用期間は0年です。

1台目のご契約	6等級(S)	割増3%	2台目以降のご契約	7等級(S)	割引38%
---------	--------	------	-----------	--------	-------

※セカンドカー割引の適用条件については、『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』をご覧ください。

② 継続してご契約される場合^(注5)

【事故がなかった場合】

ご契約の保険期間が1年^(注6)で事故有係数適用期間が0年の場合、保険期間中無事故であれば、継続契約の等級が1つ上がり、「無事故」の割増引率^(注7)が適用されます。なお、事故有係数適用期間は0年のままです。ただし、「ご契約の満期日(もしくは解約日)」または「ご契約の満期日(もしくは解約日)の翌日から7日以内」に継続いただくことが条件となります。

等級	「無事故」の割増引率										「事故有」の割増引率									
	1 ^(注8)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率	108%	63%	38%	7%	2%	13%	27%	38%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	53%	54%	55%	56%	57%	63%

【事故があった場合】

ご契約の保険期間が1年^(注6)で事故有係数適用期間が0年の場合、3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生したときは、継続契約の等級が事故1件につき3つまたは1つ下がり、事故有係数適用期間が1年～6年となって継続契約に「事故有」の割増引率^(注7)が適用されます。^(注1)なお、ノーカウント事故は、無事故の場合と同様に扱います。

等級	「事故有」の割増引率										「無事故」の割増引率									
	1 ^(注8)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率	108%	63%	38%	7%	2%	13%	14%	15%	18%	19%	20%	22%	24%	25%	28%	32%	44%	46%	50%	51%

事故有係数適用期間とは

ご契約の保険期間が1年^(注6)で3等級ダウン事故または1等級ダウン事故があった場合、「事故有」の割増引率が事故によりダウンする等級の数と同じ年数(事故有係数適用期間)適用され、その後、「無事故」の割増引率に戻ります。既に「事故有」の割増引率が適用されているご契約で事故があった場合は、継続契約の事故有係数適用期間が長くなります。ただし、上限は「6年」です。

前年の発生事故	事故有係数適用期間
3等級ダウン事故 1件	3年
1等級ダウン事故 1件	1年

(注1) 継続手続きがなされた後であっても等級、事故有係数適用期間を訂正することがあります。

(注2) 自動運転中とは、ご契約のお車の自動運行装置が作動中であって、道路交通法(昭和35年法律第105号)第71条の4の2(自動運行装置を備えている自動車の運転者の遵守事項等)の規定に基づき、運転者に同法第71条(運転者の遵守事項)第5号の5の規定が適用されていない間をいいます。一般的には、システムから求められない限りドライバーが運転操作に関与する必要がない状態を指します。

(注3) 1等級ダウン事故として扱われる場合を除きます。

(注4) ご契約の始期日時点で1台目のご契約(他の保険会社または共済とのご契約を含みます。)がある場合をいいます。

(注5) 継続前のご契約が「無事故・事故有」別の等級別料率制度を採用していない他の保険会社または共済の場合は、取扱いが異なります。

(注6) 保険期間が1年を超える長期契約または1年に満たない短期契約の場合、取扱いが異なります。(保険期間が1年を超える長期契約において同一の保険年度内に複数の事故があった場合等、保険期間1年のご契約を継続する場合より等級が低くなることや事故有係数適用期間が長くなる場合があります。)

(注7) 一部の補償については、割増引率が適用されません。

(注8) 1等級連続事故契約割増が適用される場合は、さらに割増が適用されます。

※1等級～6等級(F)は、「無事故」の割増引率と「事故有」の割増引率が同じです。

上記は保険期間が1年の場合の等級別料率制度についてご説明したものです。
新長期保険料分割払特約をセットした「はじめての自動車保険」の場合、「継続契約」を「翌保険年度または継続契約」に読み替えます。

商品の全体

補償の概要

相手

おケガ

お車

その他

「ご確認事項

用語の「説明

ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

(2) 記名被保険者年齢別料率

運転者年齢条件を「26才以上補償」または「35才以上補償」でご契約した場合は、始期日時点の記名被保険者の年齢に応じて以下の区分ごとに異なる料率が適用されます。

29才以下 30~39才 40~49才 50~59才 60才 61才 … 84才 85才以上

1才ごとに異なる料率が適用されます。

※保険期間が1年を超える長期契約の場合、翌保険年度以降の保険料はそれぞれの保険年度の始期日応当日時点の記名被保険者の年齢に応じた記名被保険者年齢別の料率が適用されます。

(3) 型式別料率クラス制度

自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車の場合、ご契約のお車の型式ごとの事故発生状況等に基づき決定された料率クラスを保険料に適用する制度(注1)です。自家用(普通・小型)乗用車は、1~17までの17段階(注2)、自家用軽四輪乗用車は、1~3までの3段階(注2)に区分され、補償項目(対人賠償・自損傷害、対物賠償、人身傷害・搭乗者傷害、車両)ごとに決定されます。毎年1月1日に、「型式別料率クラス」の見直しを行います。

(注1) ご契約の始期日時点における制度であり、将来変更となる場合があります。
(注2) 数値が大きいほど保険料が高くなります。

(4) 割引制度

ノンフリート多数割引 保険契約者が2台以上のお車をまとめてご契約し、記名被保険者が次の①~③等に該当する場合、保険料が割引となります。
①保険契約者
②保険契約者の配偶者
③「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族

手続きもまとめて1回で済むので、便利です!



1DAYマイルージ割引(24時間自動車保険無事故割引) 割引最大20%
次の条件をすべて満たす場合に保険料が割引となります。
●6等級(S)または7等級(S)が適用される前契約のないノンフリート契約であること。
●記名被保険者を同一とし、始期日の前日から過去3年以内に満期日がある「1DAY保険(24時間単位型自動車運転者保険)」の契約回数が通算して5回以上(注)であり、そのすべての契約に事故が発生していないこと。
(注) たとえば、1度に保険期間を3日として契約した場合の契約回数は3回となります。
※適用される割引率は、『1DAY保険』の契約回数が「5~9回」の場合、「10~19回」の場合、「20回以上」の場合で異なります。

1DAY保険 クルマを借りたら忘れずに お車をお持ちでない方向けに、24時間単位の自動車保険もご用意しています。(24時間単位型自動車運転者保険)

24時間単位でご契約 スマートフォンで手続完了 複数回利用で割引 お車購入時の自動車保険への特典

借りのお車をあらかじめ指定し、スマートフォン等からご加入いただく保険です。1回のお申込みで最長連続7日分までご加入いただけます。詳細については代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

その他、保険料が安くなるさまざまな割引をご用意しています。

新車割引	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、ご契約の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して49か月以内の場合に保険料が割引となります。
ASV割引	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、型式の発売年月が「ご契約の始期日(注)の属する年から3年前の4月以降」かつ、所定の衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装着されている場合に保険料が9%割引となります。 (注) 保険期間が1年を超える長期契約の場合は、各保険年度の初日を始期日とみなします。 (適用例) ご契約の始期日が2024年1月1日から2024年12月31日の場合、型式の発売年月が2021年4月以降のお車が対象となります。
福祉車両割引	ご契約のお車が所定の基準を満たす福祉車両(補助装置が装備された福祉目的車両)の場合に、対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険、車両保険などの保険料が3%割引となります。
ECOカー割引(先進環境対策車割引)	ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車のハイブリッド自動車等かつ当社の定める型式に該当する場合で、ご契約の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して13か月以内であるときに保険料が3%割引となります。

割引内容の詳細や適用条件等は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

※契約内容の変更を行う場合、ご契約条件によって割引が適用されないことがあります。

たとえば、**新車割引** **ASV割引** **ECOカー割引(先進環境対策車割引)** については、保険期間中にご契約のお車の用途車種を割引対象外の用途車種に変更した場合は、割引は適用されません。

(5) 払込方法

ご希望の払込方法をお選びいただけます。

便利なキャッシュレスで払い込みいただけます。

- 口座振替 ●クレジットカード払(登録方式)(注1) ●払込票払(注1) ●スマホ決済(注2) ●ダイレクト払(注2)(注3)

(注1) 代理店・扱者やご契約内容によってはご選択いただけない場合があります。なお、払込票払は一時払のご契約に限ります。

(注2) 一時払または保険料大口分割払特約をセットした直接集金方式のご契約に限ります。

(注3) ダイレクト払は、代理店・扱者が提供する「保険料お支払いのご案内」に基づき、保険契約者が金融機関またはコンビニエンスストアで払い込む方法です。

※保険期間の途中での払込方法の変更はできません。

用語のご説明

このパンフレットにおいて使われる用語についてご説明します。

用語	説明	用語	説明
ア行 安心パッケージ	ご契約のお車を運転中のリスクをしっかりとカバーする補償・特約をセットした、当社がはじめて車を持つ方におすすめのご契約プランです。	所有権留保条項付売買契約	自動車販売店等が顧客に自動車を販売する際に、自動車販売店、金融業者等が、販売代金の全額領収までの間、販売された自動車の所有権を顧客に移さず、留保することを契約内容に含んだ自動車の売買契約をいいます。
カ行 解約日	保険期間の途中で保険契約が解約された日をいいます。 ご契約のお車を主に使用される方(注)で、保険証券に記載された被保険者をいいます。 (注) 主に使用される方は、ご契約のお車を事実上自分の所有物とし、自由に支配・使用している方をいいます。	親族	6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族をいいます。
記名被保険者		全損	ご契約のお車の損傷を修理することができない場合、ご契約のお車が盗難(注1)された場合、または修理費が協定保険価額(注2)以上となる場合をいいます。 (注1) ご契約のお車の一部のみの盗難を除きます。 (注2) 保険契約者または被保険者または当社がご契約のお車の価額として保険契約締結時に協定した価額をいいます。 ※地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約については、上記と異なり、これらの特約に定める条件に該当する場合があります。
後遺障害	治療の効果が医学上期待できない状態であって、被保険者の身体に残された症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったものまたは身体の一部の欠損をいいます。ただし、被保険者が症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見(注)のないものを除きます。 (注) 脳波所見、理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査、眼科・耳鼻科検査等により客観的に証明できる異常所見をいいます。	夕行 治療	医師(注)が必要であると認め、医師(注)が行う治療をいいます。 (注) 被保険者が医師である場合は、被保険者以外の医師をいいます。
ご家族	記名被保険者の配偶者、「記名被保険者の配偶者」の同居の親族、「記名被保険者またはその配偶者」の別居の未婚のお子さまをいいます。	通院	病院もしくは診療所に通い、または往診により、治療を受けることをいいます。ただし、治療を伴わない、薬剤、診断書、医療器具等の受領等のためのものは含みません。
ご契約のお車	保険契約により保険の対象となる自動車であって、保険契約者の指定に基づき保険証券の「ご契約のお車」欄に登録番号等が記載されている自動車をいいます。	ナ行 入院	自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。
ご契約のお車の所有者	ご契約のお車を所有する方をいいます。ただし、ご契約のお車が所有権留保条項付売買契約により売買されている場合はその買主、ご契約のお車が1年以上を期間とする貸借契約(リース契約)により貸借されている場合はその借主をいいます。	ハ行 配偶者	婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および、戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。
ご契約のお車を所有する方	車両保険により補償を受けられる方(車両保険の被保険者)をいいます。通常、自動車検査証の所有者欄に氏名または名称が記載されている方をいいます。	被保険者	保険契約により補償を受けられる方をいいます。
サ行 時価額	損害が発生した地および時における同一の用途車種・車名・型式・仕様・年式で同じ損耗度(注)の自動車の市場販売価格相当額をいいます。 (注) 時間の経過もしくは日常の使用に伴う消耗または劣化の程度をいいます。	保険期間	保険責任の始まる日時から終了する日時までの期間であって、保険証券記載の保険期間をいいます。
自家用8車種	用途車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車をいいます。	保険金	普通保険約款およびセットされた特約により補償される損害または傷害が発生した場合に当社がお支払いすべき金銭をいいます。
始期日	保険期間の初日をいいます。	保険金額	保険契約により補償される損害が発生した場合に当社がお支払いすべき保険金の限度額をいいます。
事故有係数適用期間	「事故有」の割増引率を適用する期間(始期日時点における残り年数)(注)のことをいいます。 (注) 事故有係数適用期間が0年の場合は、「無事故」の割増引率を適用します。	保険契約者	当社に保険契約の申込みをされる方で、保険料の支払義務を負う方をいいます。
自動車	原動機付自転車を含みます。	保険年度	初年度については、始期日から1年間、次年度以降については、それぞれの始期日(注)から1年間をいいます。 (注) 長期契約において、2年度目以降の保険責任は各保険年度の始期日(注)の午前0時から始まります。
重度後遺障害	普通保険約款<別表1>後遺障害等級表の1の第1~2級または<別表1>の2の第1~2級、第3級③④の後遺障害の場合をいいます。	保険料	保険契約者が保険契約に基づいて当社に払い込むべき金銭をいいます。
修理費	損害が発生した地および時において、ご契約のお車を事故発生直前の状態に復旧するために必要な修理費(注)をいいます。この場合、ご契約のお車の復旧に際して、当社が部分品の補修が可能であり、かつ、その部分品の交換による修理費が補修による修理費を超えると認めるときは、その部分品の修理費は補修による修理費とします。 (注) 事故発生時点における一般的な修理技法により、外觀上、機能上、社会通念に照らし原状回復したと認められる程度に復旧するために必要な修理費用とし、消費税を含みます。なお、これ以外の格落ち等による損害は含みません。	マ行 満期日	保険期間の末日をいいます。
		未婚	これまでに婚姻歴がないことをいいます。
		免責金額	支払保険金の計算にあたって損害の額から差し引く金額で、自己負担となる金額をいいます。
		ヤ行 用途車種	ナンバープレート上の分類番号、色等に基づき定めた、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用(小型・軽四輪)貨物車、二輪自動車、原動機付自転車、小型ダンプカー、自家用バス等の区分をいいます。なお、用途車種の区分は、自動車検査証等に記載の「用途」および「自動車の種別」とは異なり、当社が定める区分表によるものとします。

ご注意いただきたい事項

<ご契約について>

- 保険期間は原則3年とします。ただし、保険期間を1年、短期、または3年以外の長期とすることもできます。
- 保険金額は、補償の種類ごとに保険金額を決めるものと、あらかじめ保険金額が決まっているものがあります。
- 満期返れい金・契約者配当金はありません。
- ご契約の解約に際しては、ご契約時の条件により、ご契約の保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金として返還いたしますが、始期日から解約日までの期間に応じて払込みいただくべき保険料の払込状況により追加のご請求をさせていただく場合があります。

<共同保険の場合について>

- 複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、引受保険会社は引受会社または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、当社は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。(なお、共同保険の引受保険会社およびそれぞれの会社の引受割合は決定次第ご案内します。)

<代理店・扱者について>

- 代理店・扱者は、当社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務を行っています。したがって、代理店・扱者にお申し込みいただき有効に成立したご契約は、当社と直接契約されたものとなります。

<個人情報について>

- ご契約に関する個人情報は、当社個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)に基づき取り扱います。詳しくは、当社ホームページ(https://www.ms-ins.com)をご覧ください。

<引受保険会社の経営が破綻した場合について>

- 引受保険会社の経営が破綻した場合など保険会社の業務または財産の状況の変化によって、ご契約時にお約束した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。引受保険会社が経営破綻に陥った場合の保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があり、当社も加入しております。自動車保険は「損害保険契約者保護機構」の対象となっておりますので、引受保険会社が破綻した場合でも、保険金、解約返れい金等は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。

商品の全貌

補償の概要

相手

おケガ

お車

その他

1日確認事項

用語のご説明

事故や故障が発生した場合の連絡先はこちら

万一、事故が起こった場合は

事故の発生から解決まで安心しておまかせください!

24時間365日
専門スタッフが受付



事故受付センター

事故は 365日
0120-258-365 (無料)

※「ご契約者さま専用ページ」や当社ホームページ(<https://www.ms-ins.com>)より、インターネットからも事故のご連絡ができます。

お車のトラブルで困った場合は

事故だけでなく、故障等で車が動かない場合も対応します!

24時間365日
充実のロードサービス

専用ダイヤル
おクルマQQ隊

おクルマ QQ隊
0120-096-991 (無料)

※LINEのトーク画面上で質問の回答を選択・入力するだけで、簡単にロードサービスを依頼できます。

LINEの
友だち追加はこちら



ご契約者さま専用のインターネットサービス

いつでも、どこでも、つながる安心 **ご契約者さま専用ページ**



便利1 契約内容の確認・変更

便利2 事故連絡・対応状況の確認

便利3 お役立ち情報の配信

ご契約内容や『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』を「ご契約者さま専用ページ」でご確認いただくために、**eco**保険証券と**Web**約款をご選択いただくことをおすすめします。

ご利用方法

面倒なご登録手順は不要! ご契約手続き時に自動でユーザーIDが作成されます^(注)(初回ログイン時のみ、ご本人確認等が必要です)

各種便利なサービスをご利用いただけますので、ご契約後すぐのログインをおすすめします!

- 1 ご契約手続き完了後に、当社からSMSをお送りします
- 2 SMSに記載のURLにアクセス
- 3 ご本人確認(初回のみ)
- 4 初期設定(生体認証のご利用設定など)
- 5 初回ログインの完了以降、いつでもご利用いただけます

スマートフォンなら、「LINE」やアプリからかんたんに「ご契約者さま専用ページ」をご利用いただけます。

「LINE」からログインする場合の設定手順

- ①「三井住友海上」を友だち追加(右図の二次元コードから)
 - ②メッセージのURLにアクセスしてログイン
- ※「LINE」はLINE(株)の登録商標です。



「スマ保」アプリからログインする場合の設定手順

- ①「スマ保」(三井住友海上が提供するスマートフォン用アプリ)をダウンロード(右図の二次元コードから)
- ②「スマ保」トップ画面から「ご契約者さま専用ページ」を登録



(注) 当社の保険をご契約される個人のお客さま向けに、ご契約時に「ご契約者さま専用ページ」のユーザーIDを自動で発行し、SMSでご案内します。
※一部のご契約は、お手続き時に「ご契約者さま専用ページ」のユーザーIDが自動で登録されません。その場合、「eco保険証券専用ハガキ」や当社公式サイトから、「ご契約者さま専用ページ」へご登録いただくことでご利用いただけます。

保険のできるエコ、はじめよう **eco**保険証券と**Web**約款をおすすめします!

ご契約内容や「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」は、パソコンやスマートフォン等から**ご契約者さま専用ページ**でご覧いただけます。
eco保険証券・Web約款をご選択いただいた場合、「eco保険証券」のご利用方法を記載した『ご契約内容 確認方法のご案内(eco保険証券専用ハガキ)』を送付します。書面の保険証券・保険契約継続証と『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』の送付は行いません。
eco保険証券とWeb約款を新たにご選択いただいた場合、当社は地球環境保護への取組等に寄付を行います。
※法人のご契約者さま向けには「法人eco保険証券」をご用意しています。詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。



保険に関する相談・苦情・お問い合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」

0120-632-277 (無料)

「チャットサポートなどの各種サービス」

こちらからアクセスできます。

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>



指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

0570-022-808 [ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)]

【受付時間】 平日 9:15~17:00(土日・祝日および年末年始を除きます)

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html)

このパンフレットは、新長期保険料分割払特約をセットした『はじめての自動車保険』(個人用自動車保険)の概要をご説明したものです。『<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明』もあわせてご確認ください。補償内容は、普通保険約款および特約によって定まります。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご確認ください。また、ご不明な点については、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

ご契約にあたっては、『重要事項のご説明』を必ずご確認ください。

三井住友海上火災保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

〈お客さまデスク〉0120-632-277(無料)

こちらから

アクセスできます▶

